

議場 de コンサート

12/26(木) 午後4時
議会議事堂(役場3階)

出演 陣屋太鼓保存会



演奏曲♪

1.北の灘

2.大潮太鼓

3.神(カムイ)

4.陣屋太鼓

5.山彦

主催 広尾町議会議員会

議会・議員って？

豊かで住みよいまちをつくるためには、みんなで話し合い、決めたことを実行していかなければなりません。

しかし、町民みんなで集まって話し合うことは難しいので、町民が選挙によって自分たちの代表者を選びます。それが町議会議員と町長です。

議員と町長は対等の立場にあり、お互いに独立した立場から協力して、まちの発展のために活動しています。

議員の活動内容

- ① 本会議に出席（定例会、臨時会）
- ② 委員会に出席（会議、調査、行政視察など）
- ③ 研修等への参加（北海道内や十勝管内）
- ④ 町内で行われる会議や式典・行事への参加
- ⑤ 町民との意見交換（議会報告会や議会懇談会、議会モニター会議など）

議員の人数
13人
(男性11人、女性2人)

議員の
平均年齢
69.2歳

議会の
活動日数
139日
※2018年実績



議会を 傍聴してみませんか？

議会の会議は原則公開しています。

面倒な手続きなどは一切ありません。会議が行われている時に、役場3階へお越しください。

会議の予定は、防災無線でお知らせしています。

※団体の傍聴をご希望される場合は、事前に議会事務局へご連絡ください。

インターネット中継も実施しています！

「役場まで傍聴に行くのはちょっと…」という人は、インターネット中継でも会議の様子を見ることができます。

※詳しくは

広尾町のホームページ →

